

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）保存活用検討会議（第1回）

1. 開催日時 平成 25（2013）年 11 月 28 日（木） 午前 10 時～12 時

2. 開催場所 旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）主座敷

席者人数 旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）保存活用検討会議委員 6名

出席：足立委員、西尾委員、日向委員、藤田委員、宮辻委員、吉田委員

欠席：中川委員、林委員

事務局 文化財保護課 桑田（課長）、増田（参事）、西本（主幹）、森島、中岡、
旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）館長 藤原

4. 公開・非公開の別 公開

5. 傍聴人数 0名

6. 議事内容及び発言の要旨

事務局（桑田課長）：おはようございます。文化財保護課長の桑田でございます。よろしくお願
い
します。議事をはじめる前に、私のほうからご挨拶させていただきたいと思
い
ます。
この西尾家住宅につきましては、平成 22 年まで近畿財務局が所管する普通国有財産とい
う
ことで、国有財産法上は処分を行わなければならない性格のものでございました。こ
れ
を近畿財務局は、重要文化財指定にともなう文部科学省への所管替えも一つの処分の
形
態であろうという考え方を示してくれまして、重要文化財指定の可否が決定するま
で
は建物の解体は行わない、あるいは土地は売却しないという、そういう判断をなされま
し
た。平成 21 年 12 月 8 日に重要文化財に指定を受けることが出来、それにともな
っ
て吹田市は国有重要文化財を管理すべき地方公共団体ということで指定を受け、保存と管
理
と活用を吹田市が出来るということで保証されたということになっているところ
で
ございます。今回お願いしております保存管理活用計画につきましては、重要文化財指
定
にともなっ
て文化庁のほうから早急にまとめて欲しいという要請があったということが
ご
ざ
い
ます。このときに文化庁からは、計画は文化財保護法とその関連法規のなかで決
め
ていただ
きたいと、それからその内容については学識の意見が反映されているもので
あ
るとい
うこと、それから近年では文化財保護法とその関連法規の枠内の決めごとであ
れ
ば保存
管理活用計画へ市民意見も反映するというようなことも大いにやってほしいとい
う
、そ
うい
った指導を受けています。こうしたことから、もう 2 年前にはなろうかと
は
思
うん
ですけれども、委員のみなさまには検討会議を組織したいということをお願い
に
あ
が
つ
たと思
い
ます。この間に、西尾家住宅の庭についても文化財として評価したほ
う
が
い
い
ん
じ
ゃ
な
い
か
とい
う話も
出
て
き
ま
し
た
の
で、保存管理活用計画の中に庭園の保
護
も反
映
さ
せ
た
ほ
う
が
い
い
とい
う
よ
う
な
こ
と
で、そのへんの関連調査もや
っ
て
お
り
ま
し
た。そのために検討会議がのびのびになっ
て
し
ま
っ
た
とい
う
よ
う
な
と
こ
ろ
が
ご
ざ
い
ま

す。申し訳ございませんでした。庭に関しては、おかげをもちまして今年の8月1日に国の登録記念物に登録をしていただいて、一定評価を受けたということになっております。これにつきましては文化庁の調査官が入って非常に高い評価をしているというところもありましたので、もう一段上を目指してもいいのかなというようなところもございます。

このような経過を経た保存管理活用計画の策定ですので、ぜひとも皆様方のご意見を頂戴いたしたいと思っております。簡単ですけれどもそのへんのお詫びとご依頼をかねて挨拶させていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局(増田参事):それでしたら会議のほうを開始させていただきます。まず、今日出席されております委員の先生のご紹介をさせていただきます。その前に、今回委員長と副委員長につきましては、私どもの旧西尾家住宅(吹田文化創造交流館)保存活用検討会議設置要領に基づきまして、私ども教育委員会事務局のほうでお願いさせていただきますので、紹介させていただきます。委員長には足立様をお願いしております。副委員長には西尾様をお願いしております。引き続き、委員の先生を紹介させていただきます。

【各委員の紹介】

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

【事務局職員の紹介】

続きまして、今回この会議につきましては、公開という形で傍聴の方に入ってくださいということになっておりますけれども、今日は傍聴の方がございませんので、このまま会議を進めさせていただきます。そしたら委員長、議事のほう進行よろしくお願ひいたします。

委員:はい。ふつつかですが、委員長をつとめさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。会議時間はだいたい昼ごろまでとお聞きしておりますので、どこまで出来るかわかりませんが進めていきたいと思っております。

まず議題1について事務局のほうからご説明お願ひします。

事務局(増田参事):まずお手元にございます重要文化財旧西尾家住宅保存管理活用計画構想案について説明させていただきます。この構想案でございますけれども、文化庁が策定しております指針にもとづきまして、保存管理計画、環境保全計画、防災計画、耐震計画、台風水害の対処、活用計画、そして保存保護にかかる諸手続きについてという題目で作らせていただきました。まず初めに計画の範囲でございますが、重要文化財に指定されている建物、主屋、積翠庵、離れ東棟、離れ西棟、戌亥土蔵、戌亥角土蔵、米蔵そして宅地およびその敷地内の納屋、庭門、四腰掛、石燈籠も含む、これらの部分が今回の管理計画の範囲になっております。保存修理が必要になっている西尾家住宅の毀損状況の把握につきましては、平成15年に財団法人建築研究協会に委託しておこなった「西尾家住宅防災工事設計および構造調査」の報告に基づき記載しております。ではまず資料4頁のほうから説明させていただきます。敷地の現況等につきましては省かせていただきまして、毀損の状況からまず読み上げさせていただきます。

【第1章-2-(3)-I-C 毀損の状況(資料4頁)、読み上げ説明】

続きまして、13頁以降の建物部分の毀損の状況を中心に説明させていただきます。

【第1章-2-(3)-II-B-ア主屋-ii 毀損の状況(資料14~17頁)、読み上げ説明】

続きまして、積翠庵、20頁...

事務局（桑田課長）：説明してしまったほうがいいですか、それとも主屋は主屋で？

委員：ちょっと切りましょうか、延々と続くと皆さんわからなくなるかもしれませんので。

委員：これ、前にいただいたものと同じものなんですかね？

事務局（桑田課長）：はい、同じです。

委員：今までのところで何かご質問とかございますでしょうか。主屋と言っているのは2頁の表でいきますと...

事務局（桑田課長）：この部分です。

委員：そうですね、この部分で。

事務局（桑田課長）：これと玄関棟の部分と計量部屋になっている煉瓦敷きのあの部分、それらを3つ合わせて。

委員：土蔵と米蔵についてはまた後で説明があるということですね。ざっくばらんな会にするということですので、ご質問等ありましたらどんどん...出来たらと思えますけれども。今ずっと話を聞いておきますと、満身創痍みたいな感じに聞こえてしまうんですけれども、これは文化財として悪い所をずっと言ってるわけで、このぐらいの時間を経た建物では往々あるものであって、でもこのまま放置してはいけませんよというような形の提案だと思えますし、調査結果だと思えます。

委員：これまでの修理履歴というか、そういったことは？

事務局（増田参事）：これは資料の27頁に...小規模な雨漏りですとか壁の傷みとか、そういう修理のほうは平成15年度から毎年少しずつはさせていただいております。

事務局（桑田課長）：ただこれにつきましても対症療法的な修理で抜本的な修理ではございません。一応、部材を取り替えたりとか、ほってしまったりとかいうことにならないように覆いをかけて隠してしまうぐらいとか、そういう形の修理をするということで今まで対応はしてきております。

委員：西尾家で管理しておられるときの修理については、基本的にはない？

事務局（桑田課長）：ほとんどなかったと聞いております。11代目がお亡くなりになって、12代目がここにお住まいになったときも、離れのほうへ全部居住を移されたみたいなので、こちらのほうはその頃からどちらかというともうほったなりといった状態で進んで来てたと。で、大きな行事を西尾家でなさるといときには、こちらの主屋のほうを使ってやられていたようですけれども、その間であっても特に大きく抜本的に修理をするということにはなかったというふうに聞いてます。

委員：他にございますでしょうか。私が知ってるだけでもこの下の束、根太のやりかえもやられてますので、比較的通ってもゆらゆらしませんけれども、最初調査入ったときはだいぶ不陸があったりして、畳も傷んでましたね。

事務局（桑田課長）：今議長がご指摘になったように、ここを平成15年に吹田市が借り受けいたしまして、活用せなあかんということになったときに、やっぱり床の構造が心配だということがございまして、ここで100人か150人からの人を入れて講演会あるいは音楽会をやったというような実績もありますので、床が抜けてしまったら困るというようなことだったので、床に下にアングルを組みまして、これ以上垂下しないように、そういう工事はさせていただいております。これは根太をいらったとか、大引をいらったとかいうようなことでは決してなくて、その下に鉄骨製のアングルを組んで下から支えている

という、そういう状況にしています。

委員：だいぶレベル差があったり、床レベルの差があったり、柱が色んな方向に傾いたりして
ますけど、地盤そのものがあまり良い状態にない？

委員：ええ、ここはトロスと呼ばれたところで、やはり堆積層、非常に地盤は良くない。

委員：地盤改良しなくてははいけないですね。

委員：はい、地盤改良をする必要があるかもしれないですね。それから、ちょっと言い忘れま
したけれども、この調査は建築研究協会さんにまとめてもらったもので、私もそのとき
ちょっとぐらいお付き合いしたことがあるんですけども、目視と床下もぐったり屋根
裏もぐったりという程度ですから、完全に把握しているというものではないということ
ですよね。これからの保存管理計画のなかで方針を示すという程度で、実際のところは
修理に入らないと厳密なところはわからないのじゃないかなと思います。ただ、ご覧に
なってすぐわかりますように、非常に開放的な空間ですので、やはり地震に対しては恐
いですし、それから経年的に後ろの柱でも傾いているのが目で見てわかりますので、
そういう意味じゃあ限界のところには来ているなあという感じは受けてます。

委員：ここで9年間ずっとガイドをやっています。この部屋（主屋）を主会場とする我々が行
う色々なイベントがあるんですけども、毎年部屋が痛んでるなと感じるのは、襖を外
したりはめたりするのがどんどん困難になっているからです。部屋の天井の梁が下がっ
てきています。全体がそうです。襖を外すときは何人かで梁を持ち上げないと外れませ
ん。そういうような状況です。又イベントによっては150人から200人ぐらい観客が入
るイベントがあります。当初は床が抜けるのではないかと心配がありましたけども、そ
れは補強してもらってなんとか床の強度が保たれています。それともう一つ、ここ主屋
の2階が未公開なんです。公開するには色んな補修をしなければならぬと思いますけ
れども、おそらく来館者は皆さん、重要文化財を隅から隅まで見たいということで来ら
れていると思うんです。出来るだけそういうところも全部見られるような状態に早くし
て欲しいということと、先ほど言われました耐震化の問題ですが案内していて地震起こ
ったらどう対応すれば良いのか？そのへんは常に心配しながらガイドしてるんです。

委員：ありがとうございます。2階の問題についてはまた議論を進めていきたいと思いますけ
れども、他に何かご質問等ございましたら、なければ次、進めさせていただきます。

事務局（増田参事）：説明続けさせていただきます。続きまして、積翠庵、お茶室でございますけ
れども、これにつきましては17頁iiの毀損状況から読ませていただきます。

【第1章-2-(3)-II-B-イ積翠庵-ii毀損の状況（資料17頁）、読み上げ説明】
積翠庵についての説明は以上です。

委員：ここはよろしいでしょうか。

事務局（桑田課長）：積翠庵については確か昭和55年か4年ぐらいでしたか、壁の修理なんかを
なさってます。ただ、そのときには十分なことをなされたようには聞いているんですけ
れども、実際の燕庵と比較すると壁の土がもうひとつ合っていないというような指摘があ
ったりとか、あるいは銅板になってる部分のハゼがゆるんでるがために、大雨であれば
案外水は漏らないんですけども、しとしと降る雨であれば毛細管現象でもって浸潤し
てくるというようなところがあります。最近はどうも谷部になっているところも弱くな
ってるようで、雨漏りが顕著に見られるところもあります。

委員：一度銅板葺きに変えられてるということなんですけども、その銅板葺きもだいぶ時間が経ってしまって、これからの話ですけれども、出来たらこけら葺きにまた戻したいですね。

事務局（桑田課長）：写真も残ってますので、このへんの復元は可能かなとは思いますが。

委員：そのときに壁土も変わってるんですね。だいぶきれいに塗られてるんで、だいぶ新しいのかなと思ってましたけども、この屋根替えをしたときに一緒に壁も触られているんですね？

事務局（桑田課長）：そうですね、一斉にやられて...茅に関してはもっと早くかもしれないですね。昭和 30 年代かなんかに消防署が火事を懸念して一斉に指導に入ったというようなことは聞いておりますが、そのときにひょっとするともう変えられているかもしれません。

委員：あと、阪神淡路大震災のときに壁がここも含めてだいぶ散り際をだいぶ壊れてましたですね。

事務局（桑田課長）：そうですね、散りが切れたのと、特に土蔵なんか傾いたというようなことも聞いてます。ですから先ほど地盤が緩いと、良くないんだという、まさにそのことを証明してるんですけども。

委員：ええ。はい、じゃあ離れのほうに入りましょう。

事務局（増田参事）：【第 1 章-2-(3)-II-B-ウ西棟-ii 毀損の状況（資料 17・18 頁）、読み上げ説明】西棟につきましては以上です。

委員：これは私の専門でもあってかなり調べてるんですが、この西棟についても警備員室等はだいぶ触られてますし、それから台所はもともと和室だったんですけども、それが変わっているというところがあります。障子なんか取り払われている。それから、台所から温室へつながる道があったんですけど、それも今はなくなってます。そういうことで、この建物っていうのは色んな形の接点になっていた建物でして、武田五一がやったという証拠はないんですけども、1m モジュールが使われてます。青山先生は 3 尺 3 寸 3 分と書かれてるんですが、これは 3 尺 3 寸 3 分ではなくて 1m だろうと思われれます。非常に瀟洒な和風住宅なんですけども、武田五一らしい雰囲気がよく出た、瀟洒な中にも簡潔な造形、それから浴室・洗濯室等に大理石を使った非常に合理的なしつらえがあるというところで、近代和風住宅として非常に興味深いものではないかなと思ってます。この建物は、武田五一は耐震についての著書があるぐらい非常に熱心な方ですので、屋根組み等に非常にしっかりとした考え方が入ってまして、壁量なんかも適切に置かれているということで、地震に対してもかなり、平屋ということもありますが、安全な建物ではないかなと思ってます。

ここについて何かご質問ありますでしょうか。これは、私自身は単純な復元はたぶん難しいと、むしろ経年的にずっと変えてこられた履歴を大事にしながら現状をきちっと保存していくという形がいいんじゃないかなと思ってます。

事務局（桑田課長）：こちらの離れの西棟に関しては、この中で事務所を取る場所がないので、現在一部を事務所として使っています。その事務所をいずれは移転させて元の畳敷きに戻していく、それからまわっていた縁についても縁として復元していくというような形で整備をして、見学のルートに入れていきたいというふうには考えております。

委員：あと玄関横の茶室四畳半についても、古い写真とちょっと違うところがありまして、非

常にきちっとした修理がお住まいになっていたときはやられていて、それが徐々に悪くなっているという感じがします。ですから戦前ぐらいになされた修理っていうのはかなりきちっとしていますので、今見ても全然悪いというところはないんですけども、この主屋なんかで少しやつつけ的なところがあったりします。それから事務室になってるところなんかあんまり良い修理ではない。これは戦後に全部やられてるということです。台所が残念なことに現代的なキッチンになっていまして、もともとは武田五一が考えたんじゃないかというぐらいかなり近代的な台所でした。

委員：これ見ると警備員室だけがレベル差があって、他はあまりないのに、ここだけかなり数値が...

委員：ここは柱が非常にとんでますし、角の開放的なプランになってますので、やはりここが一番ゆすられて傾いてるところじゃないかなと思います。あと玄関の部分なんか戦後の改造ですので、入った印象はすごく悪いですね。表側がこっちになってしまってるんですけども、本当は逆側から入られるんじゃないかと思います。ただこの西尾家をずっと維持して活動して来られた方にとっては、そこにある土間とこの離れがあるということは非常に大きなことで、これがなければなかなか管理とかボランティアの活動が難しかったんじゃないかなと思いますね。

委員：ただ西棟のほうは半分事務所に使ってますんで、お茶室と座敷くらいの範囲しか説明してないですね。

委員：そうですね。私が調査に、20年以上前になるんですけど、北浦先生からお願いされてやったときにはこの玄関横の茶室は、お母さんの寝室になってました。ですから中が見れなかったんですけど、ベットとかどけてみたら茶室だったということがわかってきた。では東棟のほうに...

事務局（増田参事）：【第1章-2-(3)-II-B-エ東棟-ii 毀損の状況（資料19・20頁）、読み上げ説明】

委員：ここもちょっと追加で説明申し上げますと、応接室のこの土間の部分ですが、ここは武田五一がやったということはほぼ確実ではないかと思っておりますが、ビリヤード室につきましてはどうもよくわからないところがあります。一応監修はしてるんだと思うんですが、仕様がまったく違うということがあります。で、長屋門に連続して建てていまして、柱の間隔が違うとか、いくつか手が替わっているというところがみられます。で、出窓があったということは写真からわかるんですが、そのへんもそれほど極端に悪い修理ではないんで、どうするかということはこれからの問題になるかなと思います。じゃあ、ここの部分について何かご質問等ございますでしょうか。

委員：基本的に離れの西側と東の棟、あれはほぼ同時期に建てられたというふうなことになるんでしょうか？

委員：そういうふうを考えているんですが、この廊下の取り付けとか便所が少し改修されてるんですけども、取り付けなんかを考えますと、一度西棟が出来て、その後に東が出来て、さらにビリヤード室が建て増されたんじゃないのかなと私自身は思っております。

事務局（桑田課長）：前回の調査によりますと、応接室になってる部分が確か基準が1間を6尺5寸、それからビリヤード室になってる部分は1間を6尺というふうにしていたということで、やっぱり時期は違うんだろうということは言えると思います。

委員：6尺5寸というのは長屋門の長屋の部分を改造したのではないかなと思うんですけども、小屋組みはもう変わってるんですが一部古い小屋組みがみられるということで、おそらく改修をして応接室にしつらえたんだらうというふうに思われます。ビリヤード室のほうはどうも古材で作っている可能性が高いんじゃないかと思われるんですが、残念ながらその確認をするすべがあまりありません。柱間の、いわゆる江戸間が使われているということで少し手が違うのかなという推察にとどまっています。それと瓦も違いましたね。鬼瓦なんかも武田五一のやったところは非常にきれいな、ちょっとアールヌーヴォーかと思われるような鬼瓦なんです、ビリヤード室のところはそっけない普通の標準的なものを使われている。

事務局（藤原館長）：確かに西棟のほうは岸部の瓦なんです。ただこっち側は元のものを葺き直した可能性が高いと考えられます。

委員：普通は長屋門というと、敷地とそれから外部というか道境というかそういったところに建てますけれども、この場合だといったん最初に塀があって、言ってみれば庭に取り込まれる格好で通行する部分ではない部分が伸びている格好なんです。

委員：このコンクリート塀なんですけれども、この時期もまだ完全に確定出来ていなくて、ここは土地区画も西尾さんの区画が増えてたんですかね？

事務局（桑田課長）：西へ増やしています。

委員：そうですね、ですからこの長屋門もそのときに変わってる可能性もありますし、それから積翠庵の裏側にはまだ古い塀が残ってます。コンクリート塀はやっぱり武田五一が監修してるのかなと思われるような、きれいなアーチが架かっています。

委員：ここの話じゃないんですけども、長屋門の前に少し広い空間を設けるようなところもありますので...

委員：どのあたりで？

委員：平野屋新田の会所とか、会所なんかのときには前に俵とか色んな物を積んだりするのがあるかもしれないんですけども...

委員：そうですね、入っていく手前に空地が有る場合はありますね。

委員：そこしか知りませんが、もしかしたらそのままかもしれない...

委員：大阪ではそういえばありますね。水路なんかもっと前のほうにあって、長屋門が奥のほうに建っているような例があると思いますね。ですから、敷地割りも北東の納屋のところなんかは非常に、途中でぐるっと突き当たりになって曲がってますよね。こういう非常に不規則な部分が出てくるんですね。

事務局（桑田課長）：もともとはその道はなかったですね。

委員：で、西尾さんが作ったとか作らないとか。

事務局（桑田課長）：はい。ですからお寺の前から西へ来てる道、これがもともと西尾家へ至る道やったんだらうと。で、西尾家の東から北へのびている道、これはもともとは西尾家の敷地やった所をのちに道に譲られたという、そういう経過がある。ですから、ここを近畿財務局が抱えていたときにはそこには道路はなくって、ただ現況道路というような格好でなっていたところを、分筆をして今は道路として市が管理をしているという、そういう状況になっていると思うんですね。

委員：さらに古い時代にはこのへんは水田だけで、逆にこの建物がぽつんと建っていただけで

して、道もこんなきれいな区画ではなくてもっと里道みたいなものがちょっと描いてあるだけで、全部近年につくられたものだと思うんですね。それから西南にテニスコートがございまして、それも西尾さんの土地で、真西ですか、それも西尾さんの土地だったとか言われてましたよね。

事務局（桑田課長）：そうですね、ただ昭和何年かに行なわれた区画整理をきっかけとして、ひょっとすると今のコンクリート塀をまわらしたのかなということは想像できるんですけども。それと長屋門に関しては、もともとこの西尾家の南の部分に細い里道みたいなものはあったようなんですけども、その里道を拡幅なさった時に、長屋門を車とかなんかを入れるための確保するために奥へ引っ込むような形で設けられたのではないか。あるいは青山先生は、もともと里道の部分に接するようにして建てられたのを引きずって来たんと違うかと、どっちとも言えないねという、そういうようなお答えと思います。

委員：あと、参考までにこの場所ってというのは先ほどの報告にありましたように地盤が 1m ぐらい上に上がってまして、これは盛り土だと思うんですが、水害が多かったところなんです、ここ。川の氾濫があるところで、たぶんそういうために盛り土をされてたのかというところがあります。

委員：地元の古い人に聞きますと、この屋敷の盛り土の高さが旧土手の高さと同じレベルやという人がおられます。それは本当でしょうか？

委員：尾張家なんかは上流が氾濫しても尾張の土地は浸水しないというような堤の作り方をしていたと言いますから、西尾さんのところもそういう考え方で堤よりも同じレベルにしておけば絶対氾濫をしないわけで…。

委員：ここから南に 200m ほど行きますと旧土手があります。現在は道路になっていますけど、見た目ではだいたい同じレベルくらいかなというふうには見えるんです。

委員：名古屋のほうなんか行きますと結構水害があった地域とか、桑名のあたりにいくとやっぱり水の水位のレベルにすごい気を遣ってたみたいですね。それから出石のほうなんかの民家の調査のときもやっぱり蔵が非常に高い位置に置かれていて、主屋よりも蔵のほうが床が高くなっている。やっぱりそれは水害に対する配慮というのが常にあるんだろうと思います。そうするとじゃあどこまで高くすればいいかということ、堤が氾濫したときに堤の高さであれば一応水は大丈夫というか、それ以上きたらもう仕方がないということですよ。

事務局（桑田課長）：こちらに残されてる記録のなかには明治のときに大きな洪水があったと、そのときにはやっぱり座敷まで水がついたというような記録があります。おそらくここも水がついてるのだろうと。で、舟でないと入れなかったというような記録が確か残ってたと思いますから、そのへんのところが頭にあって今のコンクリート塀が作られてるという可能性はないとは言えないと思いますけども。

委員：そうするとそのときにこの主屋も揚げ屋をして高くなったんですか

事務局（桑田課長）：いえ、もうそのときにはすでにこの建物はありますから。

委員：高かったはずですよ。

事務局（桑田課長）：だからそれを防ぐためにコンクリート塀を…

委員：土がながれていくのを防ぐためとかですかね。まあ非常に興味深いところですね。他のお家も、それでもこの隣も高いですよ。

委員：そうですね、高いですね。

委員：ただこの周辺はどうやら低いんです。ですから庄屋さんですからちょっと高い...そういうことが出来るお家と出来ないお家がたぶんあるんでしょうね。こここのところについて何かございますでしょうか。

委員：ちょっと教えて欲しいんですけど、この長屋門は明治の36年に上棟されて、そのときは道路際のほうにあったということに理解しているんですけども。

委員：やっぱりそうなんですか。

委員：道路際にあったものを大正の初期ぐらいに現在の位置に移設したと。

委員：僕は報告書を書く時は一生懸命古い地図とか調べたんですけども。

委員：確かこういうことが報告書に記載されていたと思いましたが。

委員：長屋門はもうちょっと東にあったんですか？

委員：どっちかというとなんて南側ですね。道路際のほうにあったのを大正の初期位に移転して今の位置になって、その移転の後、離れをつくられたと。そういうふうに理解してまますけど。

委員：塀と離れ西棟の南側にある庭がちゃんと納まっていますので、あの庭も塀が出来た後にもう一度しつらえ直したのか、そのときつくられたのか、あるいは離れの西棟と一緒につくられたのか、そのへんはちょっとあれですけども、普通の発想でいきますと、西棟が出来る前に塀がないとなかなかこの高さ関係では難しいですね。土が流れてしまうという状態が起こると思いますので、常識的に言えば塀が出来てからなんですけど、実は私自身は塀の下部と上部が別々じゃないかと思ってます。ですからまず石垣が出来た状態で西棟が出来て、それ以後にまたコンクリートの塀が出来たんじゃないかなという気がします。そのときに庭が再整備されたのかなと。ちょっとそのへんはまだ調査不足です。下と上の時期の違いっていうのは、まだ確たる根拠はないんです。ただ下のほうにさっき言いましたように西側にアーチがちゃんと架かっているんです。それは軟石で造ったアーチなんですね。その上にコンクリートの塀が乗っかっているんです。ちょっと不思議な構図なんで、もしやろうとしたらコンクリートでちゃんとつくればもっと丈夫なものが出るわけですから、そのへんちょっと時期が違うのかなと。ですからこのお家は延々と手を入れてこられたということがあつた。あとプールと温室がありますし、そういうのも含めてその時々に入れてこられた。12代目が非常に合理的な発想をされた方で、そのあたりが整備の時期かなというようなことを私は思ったんですけど、まだ確たる根拠はないんですけど。

本来書き付けとかそういうのがこういうお家ですから必ず残っているはずなんですけど、西尾さんにお聞きするとそのへんが散失しているそうです。

事務局（桑田課長）：明治以降の永代記録の第4号というのが残ってます。で、おそらく3、2、1とあるはずなんですけど、それはわからない。ただ、ここに番頭さんとしておられたお方のところにあるやにも聞いてはおります。

委員：あの工芸をやられてる？

事務局（桑田課長）：ではないです。

委員：あ、その方ではない。

事務局（桑田課長）：はい。

委員：よろしいでしょうか。じゃあ次進みたいと思います。

事務局（増田参事）：あの、すみません、申し訳ないですが時間の関係がございますので、米蔵・土蔵等は一括にしてよろしいでしょうか。

委員：それで結構です。

事務局（増田参事）：【第1章-2-(3)-II-B-オ米蔵～ソ外堀・その他堀-ii 毀損の状況（資料20～27頁）、読み上げ説明】

委員：どれからでも結構ですので、ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

委員：最初の米蔵ですけど、江戸時代の創建と書かれてますが、これは東側の道はもうそのときはあったということになるんですか？それとも道はもともと西尾さんのお宅のもので...？

事務局（桑田課長）：土蔵の東面に沿うようになる道、これはもともとおそらくなかったんだろうと。土蔵の南面になる部分にはお寺のほうから西へ向かって西尾へのびてくる道がありますけれども、おそらくこれが土蔵へ米を入れるための時の道やったんだろうというふうに思いますけど。

委員：今、入口は西側についてるんですね。

事務局（桑田課長）：西、西というか東かな。

委員：東側ですね。

事務局（桑田課長）：もともと長屋門がなかった時代はやはりお寺のほうから進入してきたんじゃないかなというふうに推測はされてます。現実にお祭りなんかで色んな人が来られるというような時には東側から進入なさったというようなことをお聞きしますので、そちらにおそらく正門があったんじゃないかなと思うんですね。ただ江戸時代に長屋門というものを構えてたかどうか、これはわかりません。

委員：米蔵の東側がいま境界線接してますよね。その東側の南北の道っていうのは、江戸時代にすでにあったということになるんでしょうか？

事務局（桑田課長）：江戸時代にはおそらくあぜ道程度のものはあったかもしれませんが、明確に公道というような形であったということはないと思います。

委員：これは、「江戸時代の創建と考えられる」と書いておられますけど、何か文献とかそういうのではなく、建物を見てということですか？

事務局（桑田課長）：そうですね、建物とあと瓦の...

委員：瓦に書いてあるんですか？

事務局（藤原館長）：そうです、江戸時代の瓦が乗ってます。

委員：ただ蔵の瓦なんかは色々転用されたりもしますからね...

委員：これだけ古いんですね。他は新しいですね。

事務局（藤原館長）：瓦の産地が全然違います。市場という吹田の東の端にある、今の摂津市のところで焼かれた瓦が葺かれています。

委員：主屋の創建のときは文書が残ってしまして、代々継いできたものを取り壊すのは非常に惜しいけれどもというようなことで、一部改修とみられるような言葉もみられたんですけど、建て替えるとは書いてないんですね。手を入れるということが書いてあって、最初主屋も江戸時代のものを改修したのかなというふうにも思ったんですけど、それらしい痕跡はほとんど全くない。他の蔵は全部明治の20年代、代が替わった時に11代がこの整備を全部大きくされたということで、ただ米蔵ひとつだけ残ったというのはよくわ

からないですね。順次建て替えてきて、この米蔵だけが逆に非常に近接してて、あるいは常に使っていたということなんでしょうかね。計量部屋にも近いですし、ある程度建物の陰で保護されているということで、傷みも少なかったんでしょうかね。ただ入ってみたらすごい傷んでましたね。他の戌亥角蔵とかあのへんとは全然違った傷みようですね。あと裏側の積翠庵、戌亥角蔵のあたりぐらいから礎石というか基礎の状態も違ってきてまして、北東の角辺りが古い状態を残しているということは確かだと思いますね。米蔵の基礎も違ってましたね。全然違うんです、他と。

事務局（桑田課長）：戌亥、戌亥角土蔵、このあたりについては先ほど言いました永代帳の中に建築年代がきちんと書かれてる、あるいは棟札も残ってたように思いますね。米蔵に関してだけは何も記録がない。修理の記録もほとんどない。

委員：他の蔵は非常にきれいな切石で下が積まれてるんですけども、この米蔵については古い積み方ですね。ただ江戸時代と確定する根拠はまだ全然無いのですが、瓦から言うと江戸時代という根拠になるんですか？

事務局（藤原館長）：19世紀のはじめぐらい。一部差し替えているけど、だいたいオリジナルで、かなりの瓦が残っていると思います。

委員：すると、転用材とかそういうのではなくて、最初の形で残っている？

事務局（藤原館長）：かなり残っている。

委員：ただその時代の蔵だと、何度かの葺き替えではないけれども改修が必要で、50年ぐらいに1回ぐらいは何らかの手が入ると思うんですけども、その痕跡もちゃんと残ってるんですか？

事務局（藤原館長）：いや、かなり古いままほったらかされてて、それで今ズレがあるんじゃないかなと思うんですけど、ただ約200年にはちょっと...それはないと思います。

委員：そうですね。やはりこの整備をしたご当主はそういう状態をすごく嫌った人に思えるんです。きちっとこれ全部整備されたわけですから、傾いたりなんかしてるようなものをそのまま放置された方ではなくて、非常に几帳面に屋敷内をつくっていかれた人ですね。そこから言うと、何度かの手は入ってるはずですよ。

事務局（藤原館長）：ただ明治以降のこの屋敷の瓦の使い方はびしっと一貫してるんですよ。それで全然違うんです。ですから葺き直しはあるかもしれないけど、瓦はやっぱり古いものが使われているような気がするんです。

委員：建築史的に言うと、瓦はあまり信用しにくいんで...。これから修理のときの調査でまた確実になっていきますよね。

委員：米蔵ってやっぱり象徴的なものとして残したかったのかもしれないですね。

委員：仙洞御料の何らかの意味があったとか、ですかね。この仙洞御料というのはある期間なんですよね、ずっとではなく。

事務局（桑田課長）：色々な考察によると、江戸時代は吹田村で、その中を仙洞御料と旗本2家が分裂して支配をしていたというようなことがあるんで、仙洞御料庄屋といういかめしい名前ではなくて、あくまでも吹田村庄屋、御料方の庄屋だという、ただそれだけの位置づけだったんだらうと思います。ところが、明治になってからご当主になられた11代目さんが、江戸時代にここが仙洞御料方の庄屋であったということにプライドを持たれて、自らが仙洞御料庄屋という言葉を作り出して、それを掲げて自分のステータスを確立し

ていったという、どうもそのようなことが考えられる。ですから、江戸時代の村方の職制の中に仙洞御料庄屋というものがあるかと言えば決してないんで、おそらく明治になって新たにつくられた役職名だろうと我々は考えています。

委員：11代が当主になられたのは明治の20年ぐらいでしたよね？10何年でしたか？（館長：13年に...）ああ、そうか。13年で、それで成人というか安定した状態のときにこの大改造を思い立たれるんですよね。ですからそのときに何らかのこの米蔵に意味があったのかと言われると、ひょっとしたらあったのかもしれないね。

事務局（桑田課長）：ご本人さんとしては、仙洞御料庄屋というプライドでもってその米を納めていたんだという、それはひょっとしたらあったのかもしれない。そのシンボリックなものなのかもしれないね。

委員：これから調査が楽しみ、いうことですね。全体として他ごさいませんでしょうか？

委員：直接修理等に関わることはないんですけど、このお宅だったら車があったんじゃないかなと思うんですけど。それはどこに保管されており、どんなふうに？

事務局（藤原館長）：南側、今の門のあるところの前に車庫があつて。

委員：あ、道を挟んで反対側に...

事務局（藤原館長）：運転手さんの家もあったというふうに私は聞いているんですけど。まあ聞き取りだけで。

委員：私も西尾さんからそういう話をお聞きしたことが。

委員：●●さんというパン屋さんをしてられた方のお父さんかおじいさんは西尾さんの運転手でした。それでなかなか手先の器用な方で、戦時中お砂糖があまり手に入らない時でも西尾さんにはお砂糖があったので、そのお砂糖を使ってお茶会をされる時のお茶菓子を作られてたという話はちょっと聞きましたんですけど。

委員：ここの敷地だけじゃないんですよ、いっぱいこの周辺にお持ちでしたので。この段がひとつ高い所には置かれてなかったんですよ。

委員：表門がちょっとひかれてその前が、（館長：車寄せが）うん、みたいな感じになってるの

委員：あれは人力車ですかね。車が入るにはちょっとつらいかもしれないですけどね。12代はテニスをやられるし、東京帝国大学の農学学士さんとして学問の道に進まれてた方なんですけれども、非常に東京の文化をそのままこっちへ持ってこられたと思いますので、車なんかも12代でしょうね。温室をつくられ、プールをつくられ、そのときに撞球室も欲しいと。

事務局（藤原館長）：12代の植物採集日記はみんな英語で書かれてあるんです。

委員：それに比べると11代は非常に日本の伝統を重んじた方で、家訓がそうですね。非常に、まず農を基本としましょうということを書かれています。

委員：農というのは？

委員：農業ですね。

委員：農業ですか。農本...

委員：農本主義です、完全な。

事務局（桑田課長）：家訓の中にもそれを謳っておられるんです。他のことは一切だめやという、農業を基本とするという、そういうのをわざわざ家訓として掲げられたというようなと

ころがあります。唯一事業としてやられたのは、山林経営やと。

委員：ですから洋風かぶれはしてなくて、極めて伝統的なものを重んじられた方です。

事務局（桑田課長）：こちらからお嫁に出られた先に、奈良の吉野の北村家というところと

委員：つながるんですか？

委員：武田五一がやってみましたでしょ。

事務局（桑田課長）：材木のほうではなくて酒造をやっておられるほうなんですけど、そちらと縁組がありまして、そこのお宅に行くとかやはりこことそっくりのドイツ壁をいまだにまわしておられるお宅が残ってますので、おそらくそのようなところとの縁戚関係のなかで、山林業には唯一事業として手を出したというようなどころなのかなと。

委員：はい、あと何かございますでしょうか。ずっと今、毀損部分だけ話をできていただいているので、建物の背景とか履歴とか歴史というのは飛ばしてますけども、逆にこの建物全体が近代の農業を基本とする富裕な階層の人の住居として非常によく残っているということで、それが昭和年代までずっと持続的に手が入ってきたという、それもまた重要なところじゃないかなと思いますし、その原点が茶室にあるのかなというふうに思っています。

委員：このへんはまだ未公開なんです。

委員：え、何がですか？

委員：未公開、中身がね。外からしか見れないんですよ。早く中まで見れるようにして欲しいんです。米蔵にしても...

委員：あ、米蔵のほうですね。

委員：米蔵の内部、あるいは土蔵ですね、戌亥土蔵及び戌亥角土蔵ですね。この建物の内部見学が出来るような状態に早くして欲しいと思います。

委員：すいません、この構想自体の行程といいますか、タイムスケジュールというか、そういうのはどんな感じで？

委員：これが終わってからそのへんまた話をさせていただこうと思ってたんですけど、とりあえずこの建物の状況を理解していただくということで、この次に事務局のほうからこの建物の保存と活用というものについての少しご説明をいただこうと思ってました。続けてよろしいですか。それともちょっと小休止しますか。よろしいですか？

事務局（増田参事）：そしたら続けてさせていただきます。

委員：はい。

事務局（増田参事）：時間がございませんので、ごく簡単に説明させていただきますけど、先ほど申しましたように文化庁の指針に基づきまして、保存管理計画については、77頁以降にございますけども、環境保全計画として周辺の環境及び自然につきましては環境保全、そして78頁に防災計画、現在17年に借り受けしましてから重要文化財として必要になる防火設備あるいは非常通報設備等は設置させていただいております、78頁・79頁には現況の防犯の設備を書かせていただいております、91頁には現在は消防計画というのを立てておりますけども、そのあと平成21年12月8日に重要文化財に指定されたことにともないまして、新たな重要文化財としての防災、消防計画の改正を今考えているところでございます。94頁では防災の管理計画あるいはその防犯計画、ちょっと小火が起こったりしたこともございましたので、そういう日常の防火あるいは防犯対策とい

う部分の計画を進めていく必要があるというように今考えております。それ以外には雷ですとか、特に中に設けております 96 頁に地震、耐震対策、これも今後大きな面をもってくると思います。それから 97 頁以降につきましては、重要文化財所有者診断実施要領に基づきまして私どもで実施しております診断の内容をつけさせていただいております。128 頁に今後の活用計画、これにつきましては現在条例に基づきまして様々な市民の方が使っていただいております、それから 130 頁にかけましてもそういう内容で今後の活用の色んな意見をいただきながら、重要文化財としての制限はございますけれども、そのような活用計画を進めていきたいと考えています。非常に簡単で申し訳ありませんが、時間の都合でこういう説明で終わらせていただきます。

委員：ここからがまだまだこれから進めていかないといけない管理計画と、それからその先に活用計画というものも必要になってまいります。逆に言うと、活用計画の中で管理計画も出来てくるのかと思いますけれども、このへんのことについてご意見というのはまだ難しいかなと思いますが、何かございましたらご質問でも結構ですので...自動火災報知器もまだ足りないんですかね？

事務局(桑田課長)：付けさせてはいただいております。外回りにも炎感知器を付けさせていただいて、そのへんも国の補助金をいただいてつけさせてもらったという経過もあります。ただ消防設備はまだほとんど付いてないという状況がありますので、やはり自己水源を確保しながら消火にあたれるようなものをつけていく必要があるだろうと。そのへんの整備を国の補助金をいただいてということで施工したい。

この保存管理計画のたたき台なんですけれども、これをご検討いただいて、この中でこういうところが要ると、あるいはこういうところが入っていない、あるいはこういうのは要らないんじゃないというようなところを次回にお聞かせいただけたらと。で、例えば今、修理箇所、毀損箇所なんかをつらつらと述べさせていただきましたけれども、それをどういう形で計画を組んで修理をしていったらいいのか、大きな話で言うと全面解体をするについて閉館まで考えないといけないのか、そのスパンはどれぐらいを考えないといけないのか、あるいは公開をしながら一つ一つ直していくという方法もとれるのか、そういうようなところもご検討いただくというような内容にさせていただいて、それをこの計画案の中に詰め込ませていただくと。で、それをもって今度文化庁の方とお話をさせていただいて、出来たら文化庁の補助事業としてこの保存管理活用計画の策定をするというようなところまで持って行けたらと思っています。それで今のこの会議の持ち方でいくと、今年度この 3 月までにもう 1 回出来るかと。で、それでは到底時間的には及ばないでしょうから、26 年度もう 2 回ほどかけてさせていただけたらと。それと同時に、この 25 年度の末で出来上がるたたき台を文化庁へ示すことによって、26 年度の間に補助金を獲得出来る、あるいは補助金をつけてあげるよというようなところの内諾ぐらいまでいけたらと、そういうような形で進めさせていただけたらとは思っているとかなんですけれども。

委員：ということなんです、かなり色々考えないといけないところはあります。逆に公開に向けて、あるいは活用に向けては防災的な措置が必要になりますし、それから耐震的な処置が必要になってまいりますので。それから先ほどから出ております蔵なんかも見学ルートがちゃんとしないといけませんので、そういう安全面とかそれから防災面の問題、

それからどう活用していくかというソフトな面の問題もかかってくるわけですから、そのへんをお話してますと、なかなか今年度中には終わらないですね、ということのようです。ですから、次回に出来ましたら何かご提案とか気がつかれたことについてメモで結構ですので少し出していただければと思いますし、それをもとにまた次回話し合いが出来れば、少し時間がコンパクトに使っていただけるのかなと思います。

事務局（藤原館長）：議長、すみません。

委員：はい。

事務局（藤原館長）：私4年間館長としてこのお屋敷を管理させていただいてる立場から2点お話をしたいと思います。何かというと、すでに保存会が10年以上活用して来られて、なおかつ市の管轄になってから9年間活用してこられて、重文になってから4年間活動して活用してこられたという経緯があります。で、その中で当然活用のなかで市民団体率いて来られてそのリーダーである方も委員におられるというそういう中で、今までのやって来た活動の内容をやはりチェックをし、良かったこと・悪かったこと、これから何をしようとしているのか、そのための問題は何かということ、十分に実績を踏まえて、出来たらこの活用計画の中に皆さんで論議をしていただきたいと私は希望しています。で、もう1つ。実は2年前から神戸の西尾家のほうに何回も行きまして資料調査をやっています。ここの資料に関しては、かなりたくさんのお茶道具とかがあるんです。それが神戸の西尾さんのほうに約半分行って、ここに半分残ってるというあまり良くない状態であったんですね。それが約2年前からやっと調査をさせていただく経緯があって、現在まで433点美術工芸資料を写真とってカード化していて、そのうちの約9割以上が実はもう返っているんです。で、今年はじめに蔵の消毒工事をさせていただきましたけれど、それは何のためかということ、蔵へどんどん資料を入れていかないとあかん状態になってまして、おそらくこの来年春までには戌亥蔵の中に600点ぐらい美術工芸品が収納されてる状況が発生します。そういう中で、問題はそれをこれからどう管理するんかとか、どう活用していくんかという非常に重要な問題でして、現在ここの職員においては学芸員資格を持っているのが私しかいないんです。すると、私が館長を替わると学芸員の事業の出来て資料の扱える人間がないという現実な状況があるので、そうすると蔵に入った資料をどう活用するのか、あるいはどう維持管理するのか、という根本的な問題が発生するわけです。土地があり建物があって文化財なんですけど、同時に資料があるという状況をぜひ念頭に入れられてご検討をお願いしたいなど。以上です。

委員：私も神戸大学で文学部の人たちと一緒に文化財レスキューとかいうようなことをずっとやって来ますので、建物と資料は一体のものなんだというのは常に認識しております。その中で、西尾さんのお持ちの物の中には文化財としてこれから指定していかないといけないものも出てくるでしょうし、そうなるとその部分のまた管理者も必要になってくるということは予想しておりますし、当然人とそれからそれをやるための費用も要りますし、それからそれを管理するための空間も必要ということになってきますと、先ほども事前にちょっとお聞きしましたがけれども、ここの場所でそれが全部まかなえるのかということ、それはさてどこにそれが建つ余裕があるのかというふうになってきますと、またそれも別途考えるべきことなのかもしれませんし、この委員会では希望出すけれども具体的な策としてはなかなか提案できないということも出てくるかもしれませんけれど

も、出来る限りそういう問題は網羅していけたらと私自身は思っております。それにつきましては、ここの西尾さんの縁戚にあたる貴志さん、バイオリニストのコンサートなんかは家内と一緒に参加させていただいて、ここで演奏会を聞かせていただきましたし、お琴とかそういうのも聞かせて頂きましたけれども、そういう活動をしようとするほど逆にこの建物も持っている安全性とかそれから設備、例えばお便所とかそういったものも整備していかないといけないということになりますし、色んな問題が出て来るかと思えます。その第一歩として今までの活動の中で足りないこととか、活動の内容は今まで少し見せて頂いたことあるんですが、次回にでも主要な活動を少し出していただいて、そのときの問題なんかも少しご呈示いただければと思います。ぜひ次回にでもお願いしたいと思えます。

事務局（藤原館長）：現在、博物館の収蔵庫に刀剣だけは移管されてあるんです。それ以外のものはとりあえず博物館の収蔵庫すら入れる場所がないわけなんです。そういう中で現在ここにとりあえず置くしかないという現状ですので、ここに置いてどうするかを考えないといけない。

委員：置く場所として蔵が利用できたとしても、前のように押し込んだらいいというわけではないと思えますね。常に調査をしながらということになると、整理をしていくと入らなくなると思えます。まあ管理状態をきちっとしようとする、それも問題が起こってきますね。

事務局（藤原館長）：とりあえずナンバーはすべてふってありますので、ナンバーさえ出ればすぐ出せる状態にはしたいと思えます。それはなんとか収容可能かなと思ってるんですけど。

委員：そのへんも事務局のほうとしてご意見を出して頂ければ、我々のほうでも検討していきたいと思えます。他に...

委員：今、蔵に大切なものが保管してあるということですがけれども、この調査で...なんというか良い状態ではないわけで、そこらは？

事務局（藤原館長）：一応、虫のトラッピングとかをして、夏に殺虫工事もして、アルコール消毒もして、とりあえず今のところこのへんに置いておくよりは安全であるということで、蔵へ入れてあるわけです。私の本心を言わせていただくと、すべて博物館の特別収蔵庫へ入れていただきたいと思うんです。それが一番安全ですからね。それ以降はまた別にきちっとした収蔵庫を建てていただければ一番ありがたいと思っております。で、この調査に関しては、過去2回ここで展示会をやって、西尾さんの、ご存じだと思いますけど、美術資料を展示させてもらいました。今年はここに全部お着物を並べます。そういう展示をやりますので、ぜひ見ていただいたらありがたいと思えます。

委員：収蔵するところと展示するところと近接してるほうがいいと思えますので。

事務局（藤原館長）：ここで展示をやると、なかなか良い雰囲気になるんです。今年人形展やったりすごく良い雰囲気でしたね。そういうことで続けていきたいと...

委員：やはりガイドをやっている一番心配なのは、年々荒廃していくような感じを受けています。特に露地です。報告書にのっている写真と現状の姿と比較してみると違いが解ります。あと10~20年後どうなるか、ものすごい心配です。

委員：そういう不安な点とか全て出していただいて、出来る限り網羅をして。私自身も色々こ

ういう保存に携わってきましたけれども、実はそれほど出来ないことはないと思ってるんです。こんな楽観的なことを申し上げるとそんなことはないとお叱りを受けるかもしれませんが、実は案外知恵を出していくと解決することが多くて、逆にものすごく巨大な防火施設作っても、こんなことしちゃいけないですけど、吉志部神社のように機能しなかったりするわけで、もう少し気配りのある計画が出来れば初期消火とかも出来るというようなことは、早稲田大学の長谷見先生なんかからずっと我々委員会で提案いただいていますし、むしろそういうもののほうがこれから保存計画、活用計画で求められてるんじゃないかなと思うんです。一気にハコモノに走るということではなくて、既存のもののストックをちゃんと見極めて、そしてそれを新しい利用なり、古い利用のままいくのがいいのか、そういうチェックをして、何かを付け加えていくことによって、この大きな敷地全体が活性化していくというような形が一番望ましいんじゃないかなと私自身思っております。そういう意味では色んな知恵をお借りしないとイケないということですので、これからぜひどんどんご意見いただければと思います。

事務局（桑田課長）：結論を先に言うようなことになると思うんですけども、先ほどから出てますように、建物すべてを我々としては公開したい。今事務所として使ってて見せられないところ、あるいは収蔵してて見せられないところ、これもすべてを見せたい。あと、当然この建物に関しては近代和風という形の指定になってますから、近代和風の残し方のひとつは建物とともにそこにある文化と一緒に残すんだという考え方に立ちますから、ここが今まで持ってこられたお茶道具であるとか、集積なってきた文化の形としてあるもの、そういったものも併せてこの建物とともに保存していくという考えにならざるを得ませんので、それを当然おさめる場所も必要やし、それを活かすところも必要やしというところがありますので、収蔵庫あるいはそれを展示するスペース、そういったものもこの中に建てる必要があるんだという、そういう結論をいただけたら非常にありがたいというふうに我々は思っているところなんですけれども。

委員：まあ大変広いんですけども、逆に言うところの雰囲気とか風格を残しつつ新しい建物をつくっていったり、空間をつくっていく、確保していくというのはなかなか知恵を出さないと出来ないことですので、どうしたらいいのかというソフト面での意見はどんどんいただければと思います。確かに狭いんですよ、こんだけ広い敷地でありながら。これだけの物を維持されてきた人がもっとおられたわけで、そういう人たちがいた空間があったはずなんですけど、そういうのは全部今なくなってしまった状態で本体だけは残ってるわけですから、逆に言うと狭いんだと言ってもいいんじゃないかなと思うんですよ。ですからこの周り全部敷地であれば、色んなことは出来るんでしょうけど。そのへんでどこまで出来るのかという見極めも大事だと思いますね。

何かご意見は他にございますでしょうか。まず管理計画とそれから活用計画と大きく2つありますけれども、管理計画のほうは建築協会さんがかなりまとめていただいているので、それを少し補完していくという形、あるいは重要な物の順番をつけていくというようなことが重要かと思いますが、活用計画のほうはむしろまだまだ全く手つかずの状態ですので、そのへんをぜひまたご意見をいただきたいと思います。桑田さんのほうから何か他には。

事務局（増田参事）：すみません。

委員：はい。

事務局（増田参事）：次回でございますけれども、先ほどちょっとお話出ましたが、来年2月の中頃から後半頃で予定したいと思います。また改めて委員の皆様方に連絡させていただきますので、日程調整させていただきたいと思います。

委員：そうですか。今この場で候補を3つぐらい出しておいたほうがよくないですか。いや、後にしましょうか。

事務局（増田参事）：はい...また連絡させていただきます。

委員：じゃあ今日はこのぐらいで、まず宿題が出来たということで申し訳ないんですけど、このへんでこれからよろしくお願ひしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。